

再評価

【河川事業】

(直轄事業)

➤ 阿賀野川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	2 4
➤ 阿賀川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	2 6
➤ 黒部川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	2 8
➤ 常願寺川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	3 0
➤ 天竜川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	3 2
➤ 矢作川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	3 4
➤ 宮川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	3 6
➤ 淀川直轄河川改修事業		
(淀川高規格堤防整備事業 (西島地区))	・ ・ ・ ・ ・	3 8
➤ 淀川直轄河川改修事業		
(淀川高規格堤防整備事業 (生江地区))	・ ・ ・ ・ ・	4 0
➤ 小瀬川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	4 2
➤ 吉井川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	4 4

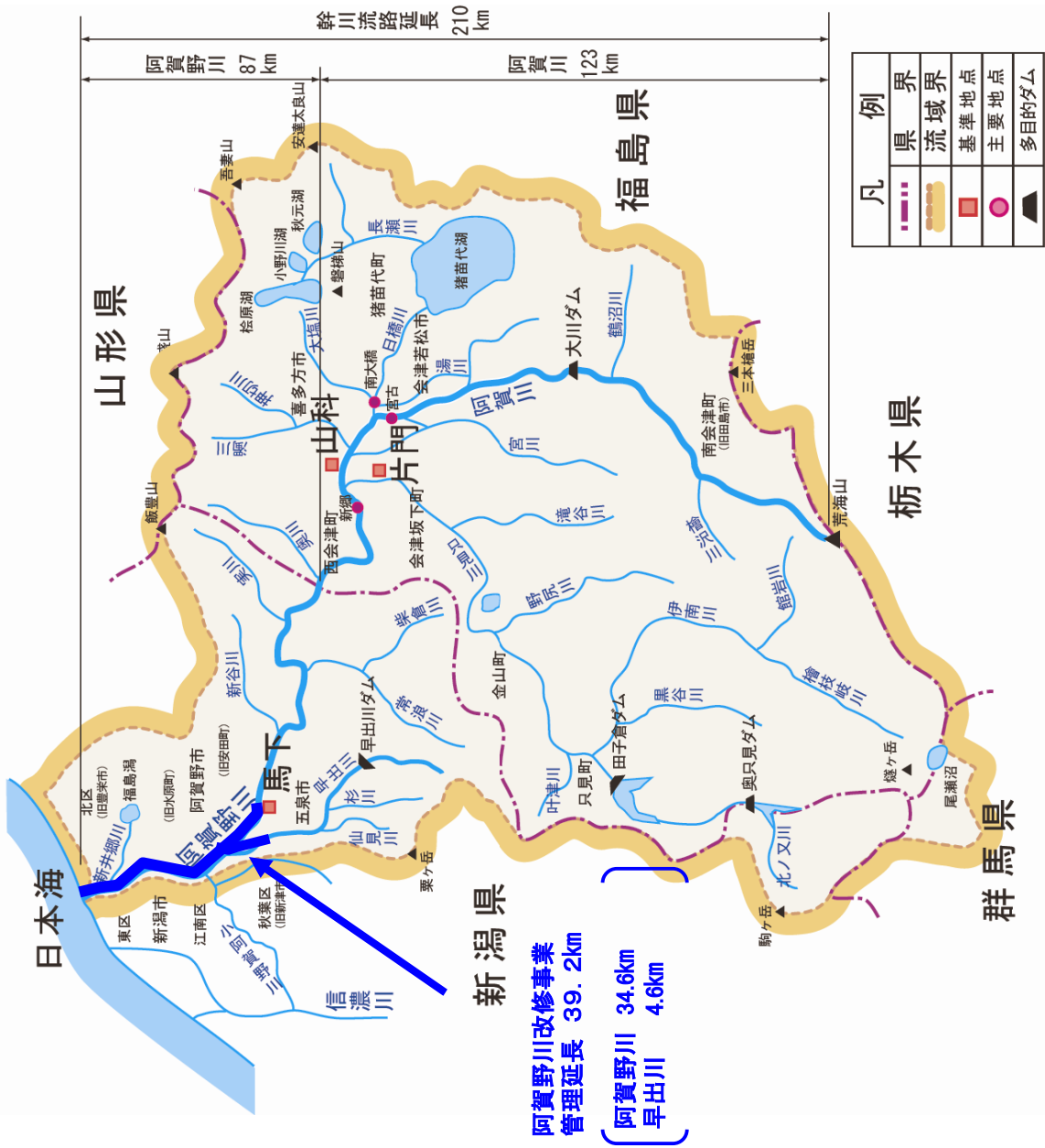
< 再評価 >

事業名 (箇所名)	阿賀野川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	北陸地方整備局			
実施箇所	新潟県新潟市、阿賀野市、五泉市										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	築堤、堤防拡幅、河道掘削、横断工作物の改築等(渡場床固改築)、水衝部対策、浸透対策、耐震対策、内水対策										
事業期間	平成25年度～平成54年度										
総事業費 (億円)	約207			残事業費(億円)		約173					
目的・必要性	< 解決すべき課題・背景 > ・阿賀野川は低平な地形条件と氾濫域の資産の増大から氾濫時の被害が甚大になることが想定される。 ・昭和22年、33年、53年、56年、平成16年などに大きな洪水が発生し甚大な被害に見舞われた。 ・平成23年に既往最大流量を記録する洪水が発生し、阿賀野川では渡場床固上流など一部区間で計画高水位(H.W.L.)を超過し、無堤部(小松地区)では浸水被害が発生するなど、多くの被害が発生した。 < 達成すべき目標 > ・洪水による災害発生の防止及び軽減に関する目標は、過去の被害の発生状況、市街地の状況、これまでの堤防の整備状況等を総合的に勘案し、阿賀野川水系河川整備基本方針で定めた目標に向けて、上下流の治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に整備を進め、洪水による安全性の向上を図る。 ・阿賀野川では、阿賀川および只見川で安全に流下できる洪水と同じ規模の洪水(馬下地点:11,200m³/s)を安全に流下させる。 < 政策体系上の位置付け > ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する。										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 219戸 年平均浸水軽減面積: 231ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成24年度								
	B:総便益 (億円)	2,036	C:総費用(億円)		139	B/C	14.7	B-C	1,897	EIRR (%)	86.6
残事業の投資効率性	B:総便益 (億円)	2,036	C:総費用(億円)		139	B/C	14.7				
感度分析	残事業費(+10%～-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	13.5 ～ 16.1		13.5 ～ 16.1		13.5 ～ 16.1						
	残工期(+10%～-10%)		14.9 ～ 14.5		14.9 ～ 14.5						
	資産(-10%～+10%)		13.2 ～ 16.1		13.2 ～ 16.1						
	当面の段階的な整備(H25～H30):B/C=28.0										
事業の効果等	・堤防拡幅、河道掘削等により阿賀川および只見川で安全に流下できる洪水と同じ規模の洪水を安全に流下させることで、床下浸水世帯2,853戸、床上浸水世帯7,301戸、浸水面積63km ² を解消する。										
社会経済情勢等の変化	・浸水想定区域内にかかる市町村の人口は横ばい傾向、世帯数は増加傾向である。 ・阿賀野川流域には、国際空港・港湾や新幹線・高速道路など広域交通体系の結節点としての拠点性、地域的優位性をあわせ持ち、また日本海側最大の人口を擁する政令指定都市新潟市や阿賀野市、五泉市などを有する。 ・阿賀野川流域全体が新潟米や果物、魚介類などの農産物、水産品の生産が盛んであり、これを利用した日本酒や米菓といった加工食品の生産も盛んである。 ・新潟市は平成17年の市町村合併により、平成19年4月に本州日本海側で最初の政令指定都市となり、平成26年に農業・雇用分野で国家戦略特別区域に指定されるなど、今後一層の発展が期待できる地域である。新・新潟市総合計画に沿ってまちづくりを進めているほか、国家戦略特区としても、農業の6次産業化や農産物の輸出促進に向けた政策を行っている。										
事業の進捗状況	・阿賀野川では、三大水衝部(灰塚、横越、中新田)が形成され、灰塚地区と横越地区は対策工を概成、中新田地区は暫定的に対策済み。 ・早出川では、捷水路開削を実施し、平成12年3月に完成。 ・無堤部の小松・馬下地区で堤防の高さ・幅を満たすよう築堤を実施している。 ・河積が不足している中新田・笹堀地区では、河道掘削を実施している。 ・平成26年度末時点の計画断面堤防の整備率は87%。										
事業の進捗の見込み	・阿賀野川の直轄管理区間において、これまで河道断面不足の解消に向けて堤防拡幅や河道掘削等により整備進捗を図ってきているが、未だ治水上対応しなければならない箇所がある。 ・治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあることから、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・新技術を活用するなど、工事におけるコスト縮減や環境負荷低減を図っていく。 ・設計から工事に係る各段階において、コスト縮減につながる代替案の可能性の視点にたって事業を進めていく。										
対応方針	継続										
対応方針理由	・阿賀野川の河川改修は整備途上であり、近年では平成23年7月の梅雨前線により浸水被害が発生しており、安全・安心な川づくりについて、地域から早期完成が求められている。 ・阿賀野川の想定氾濫区域内には、約61万人(新潟県)の人口が集まり、しかも資産の集中する新潟市等の主要都市や磐越自動車道、国道49号等が含まれており、ひとたび氾濫すれば甚大な被害に及ぶ。これら人命、資産を洪水被害から防御する阿賀野川直轄河川改修事業は沿川の地域発展の基盤となる根幹的社會資本整備事業である。 ・事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込める。										
その他	< 第三者委員会の意見・反映内容 > 北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 < 都道府県の意見・反映内容 > 地域の安全確保等のため、事業を継続する必要がある。										

費用対効果分析に係る項目はH24評価時点

概要図

阿賀野川水系流域図



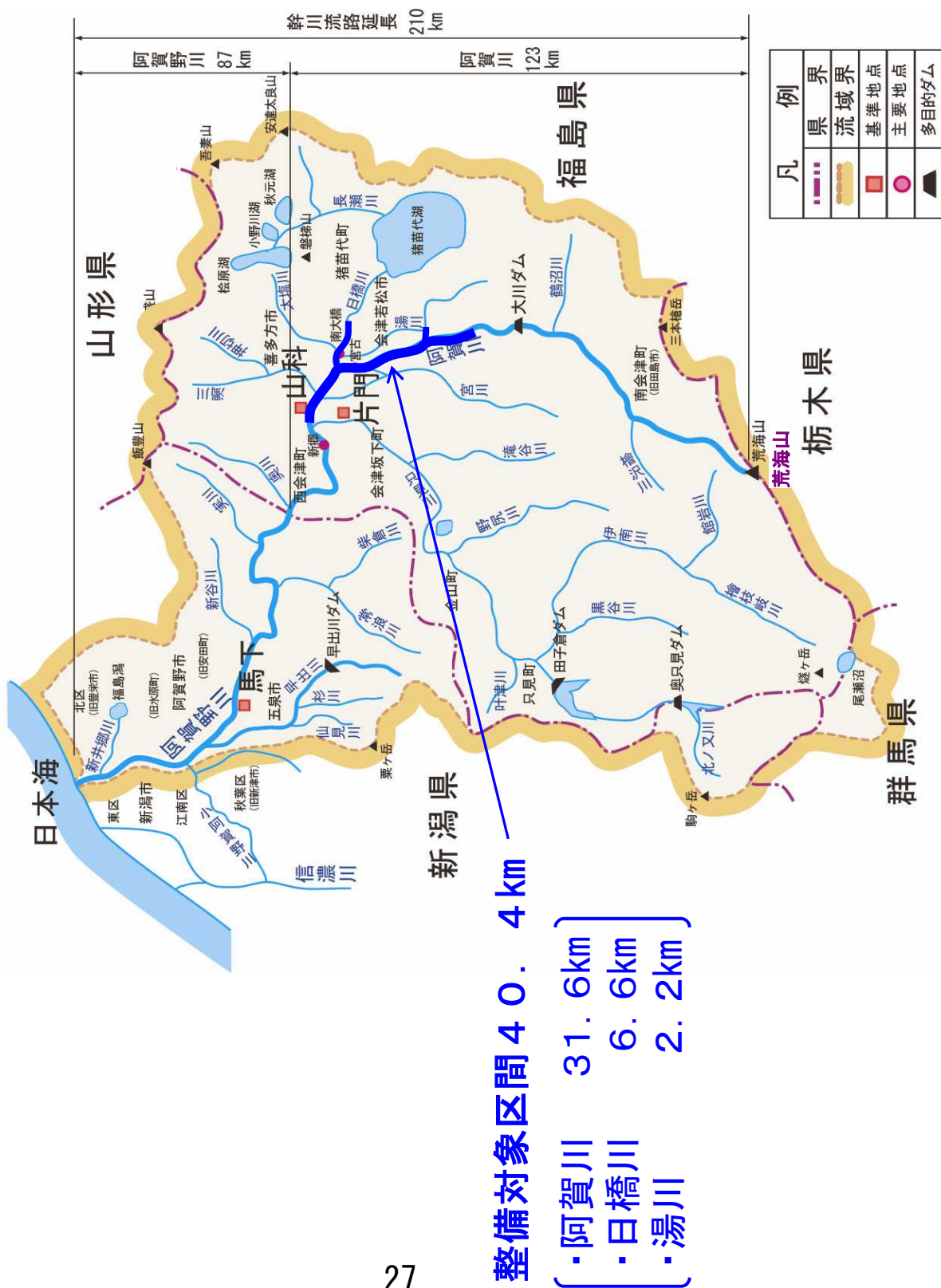
< 再評価 >

事業名 (箇所名)	阿賀川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘		事業 主体	北陸地方整備局					
実施箇所	福島県会津若松市、喜多方市、会津坂下町、会津美里町、湯川村											
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業											
事業諸元	下流狭窄部改修、堤防拡幅、防災ステーション整備、横断工作物の改築(湯川洗堰改築)、河道掘削、浸透対策・水衝部対策											
事業期間	平成25年度～平成54年度											
総事業費 (億円)	約135			残事業費(億円)		約95						
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・河道の断面積が不足している下流狭窄部区間、堤防の高さ・断面が不足している区間があり、大規模な洪水が発生した場合、甚大な被害の発生が想定される。 ・昭和22年、33年、53年、57年などに大きな洪水が発生し甚大な被害に見舞われた。 ・平成14年に既往最大流量を記録する洪水が発生し、内水氾濫による浸水被害や漏水被害が発生した。 <達成すべき目標> ・洪水による災害発生の防止及び軽減に関する目標は、過去の水害の発生状況、市街地の状況、これまでの堤防の整備状況等を総合的に勘案し、阿賀野川水系河川整備基本方針で定めた目標に向けて、上下流の治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に整備を進め、洪水に対する安全性の向上を図る。 ・阿賀川では、戦後最大相当規模の洪水を安全に流下させる。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。											
	便益の主な 根拠											
	年平均浸水軽減戸数：514戸 年平均浸水軽減面積：236ha											
	事業全体の 投資効率性											
事業全体の 投資効率性	B:総便益 (億円)		785	C:総費用(億円)		97	B/C	8.1	B-C	688	EIRR (%)	23.8
残事業の 投資効率性	B:総便益 (億円)		785	C:総費用(億円)		97	B/C	8.1				
感度分析	残事業(B / C) 全体事業(B / C)											
	残事業費(+10%～-10%)		7.4	～	8.9	7.4		～	8.9			
	残工期(+10%～-10%)		8.0	～	8.2	8.0		～	8.2			
	資産(-10%～+10%)		7.1	～	8.7	7.1		～	8.7			
当面の段階的な整備(H25～H32):B/C=5.0												
事業の 効果等	・下流狭窄部改修および堤防整備等により戦後最大相当規模の洪水を安全に流下させることで床上浸水7,318戸、床上浸水2,308戸、浸水面積54km2を解消する。											
社会経済 情勢等 の変化	・浸水想定区域内にかかる市町村の人口は減少傾向、世帯数は横ばい傾向である。 ・阿賀川流域は、会津若松市を核に経済活動が活発で、高速道路、鉄道等の基幹インフラが整備され、さらに地域高規格道路会津縦貫北道路が平成27年9月に供用開始し、会津縦貫南道路も計画されている。 ・会津地域は、豊かな自然環境や歴史と伝統を有する全国有数の観光地としても知られている。 ・古来から伝統ある漆器、焼き物産業や酒造業などの地場産業が発達してきている。 ・近年は電子精密機器・医療機器の最先端技術産業が伸びてきており、従来の地場産業の育成と次世代の先端企業を総合的に推進するなど、都市や産業、観光資源などを有機的に結び、圏域全体として、発展している地域である。											
事業の進 捗状況	・本川及び合流する支川の対策として、下流狭窄部の河道掘削、築堤、堤防拡幅、浸透対策、捷水路(ショートカット)等を実施してきた。 ・下流狭窄部改修として長井地区で河道掘削を実施、山科地区、赤沢地区では堤防拡幅及び青津地区では浸透対策を実施している。 ・支川湯川では洗堰の改築が完了し、上流区間の河道掘削及びサイホンの撤去を実施した。 ・平成26年度末時点の計画断面堤防の整備率は84%。											
事業の進 捗の見込 み	・阿賀川の直轄管理区間において、これまで河道断面不足の解消に向けて下流狭窄区間等の河道掘削や堤防拡幅等により整備進捗を図ってきたが、未だ治水に対応しなければならない箇所がある。 ・治水事業の推進に対する地元からの強い要望もあることから、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。											
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	・新技術を活用するなど、工事におけるコスト縮減や環境負荷低減を図っていく。 ・設計から工事に係る各段階において、コスト縮減につながる代替案の可能性の視点にたって事業を進めていく。											
対応方針	継続											
対応方針 理由	・阿賀川の河川改修は整備途上であり、近年では平成14年7月の台風6号により浸水被害が発生しており、安全・安心な川づくりについて、地域から早期完成が求められている。 ・阿賀川の想定氾濫区域内には、約13万人(福島県)の人口が集まり、しかも資産の集中する会津若松市の市街地や磐越自動車道、国道49号等が含まれており、ひとたび氾濫すれば甚大な被害に及ぶ。これら人命、資産を洪水被害から防御する阿賀川直轄河川改修事業は会津地域発展の基盤となる根幹的社會資本整備事業である。 ・事業を実施することにより、洪水は氾濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込める。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 <都道府県の意見・反映内容> 国の対応方針(原案)については、異議ありません。なお、平成23年新潟福島豪雨等、近年の浸水被害の発生を踏まえ、早期の事業効果の発現に努めて下さい。											

費用対効果分析に係る項目はH24評価時点

図 6-4-2

阿賀野川水系流域図

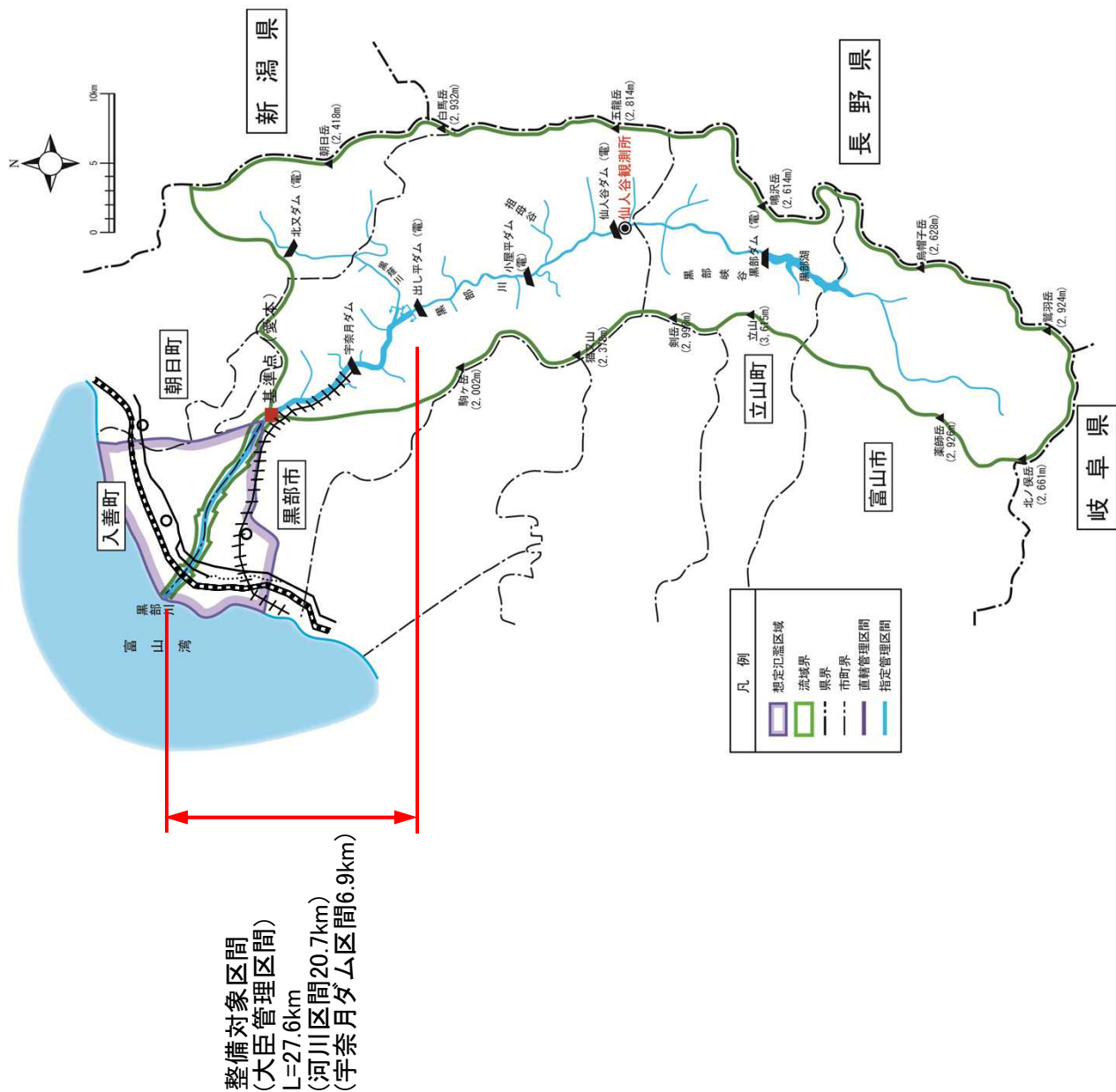


< 再評価 >

事業名 (箇所名)	黒部川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	北陸地方整備局																	
実施箇所	富山県富山市、黒部市、立山町、入善町、朝日町																									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																									
事業諸元	急流河川対策、堤防整備(流下能力確保)、堤防強化対策(浸透)、河道掘削																									
事業期間	平成21年度～平成50年度																									
総事業費 (億円)	約89			残事業費(億円)			約64																			
目的・必要性	< 解決すべき課題・背景 > ・黒部川の河床勾配は山地部で約1/5～1/80、扇状地で約1/80～1/120と我が国屈指の急流河川である。そのため、黒部川が氾濫した場合は、拡散型の氾濫形態となり、黒部市・入善町をはじめ、広範囲に甚大な被害が及ぶ。 ・昭和27年7月、昭和44年8月に大きな洪水が発生し、流域内は甚大な被害に見舞われた。最近では、平成7年7月に大きな洪水が発生し、河岸侵食や上流部での土砂災害などの被害が多く発生した。 < 達成すべき目標 > ・黒部川の洪水氾濫から沿川地域を防御するため、河道掘削や堤防のかさ上げ、腹付けにより河道整備の目標である流量5,200m³/sを流下させる。 ・「急流河川」特有の洪水時の巨大なエネルギーにより発生する局所洗掘や侵食等に対して、根継護岸工や縦工等の洗掘・侵食対策を実施し、洗掘・侵食に対する堤防の安全性の確保に努める。 ・堤防の堤体や基盤の浸透に対して、堤防の厚さを増すとともに、浸透対策を実施し、堤防の堤体や基盤の浸透に対する安全性を確保する。 < 政策体系上の位置付け > ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する。																									
便益の主 な根拠	年平均浸水軽減戸数: 672戸 年平均浸水軽減面積: 272ha																									
事業全体 の投資効 率性	基準年度			平成24年度																						
	B:総便益 (億円)	2,017	C:総費用(億円)		67	B/C	30.2	B-C	1,950	EIRR (%)	166															
残事業の 投資効率 性	B:総便益 (億円)	1,528	C:総費用(億円)		53	B/C	28.6																			
感度分析	<table><tr><td></td><td>残事業(B / C)</td><td>全体事業(B / C)</td></tr><tr><td>残事業費(+10%～-10%)</td><td>26.3 ～ 31.4</td><td>28.2 ～ 32.5</td></tr><tr><td>残工期(+10%～-10%)</td><td>30.0 ～ 27.2</td><td>31.5 ～ 29.0</td></tr><tr><td>資産(-10%～+10%)</td><td>25.9 ～ 31.4</td><td>27.3 ～ 33.2</td></tr><tr><td>当面の段階的な整備(H25～H30):B/C=76.2</td><td></td><td></td></tr></table>												残事業(B / C)	全体事業(B / C)	残事業費(+10%～-10%)	26.3 ～ 31.4	28.2 ～ 32.5	残工期(+10%～-10%)	30.0 ～ 27.2	31.5 ～ 29.0	資産(-10%～+10%)	25.9 ～ 31.4	27.3 ～ 33.2	当面の段階的な整備(H25～H30):B/C=76.2		
	残事業(B / C)	全体事業(B / C)																								
残事業費(+10%～-10%)	26.3 ～ 31.4	28.2 ～ 32.5																								
残工期(+10%～-10%)	30.0 ～ 27.2	31.5 ～ 29.0																								
資産(-10%～+10%)	25.9 ～ 31.4	27.3 ～ 33.2																								
当面の段階的な整備(H25～H30):B/C=76.2																										
事業の効 果等	・急流河川対策として急流河川特有の洪水時のエネルギーに対する堤防の安全性の確保および河道掘削、堤防整備により計画規模の洪水(愛本地点:5,700m ³ /s)を安全に流下させることで床下浸水世帯5115戸、床上浸水世帯515戸、浸水面積約16km ² を解消する。																									
社会経済 情勢等 の変化	・浸水想定区域内における市町の人口は減少傾向、世帯数は横ばいの状況である。																									
	・黒部川流域は、黒部川の豊かな地下水を背景としたファスナー、アルミ製品などの製造工業、酒、飲料水などの食品工業が盛んな地域であり、上流部は宇奈月温泉や黒部峡谷鉄道のトロッキ電車など、全国的にも有名な観光地として知られている。																									
	・黒部川流域は国道8号、北陸自動車道など基幹インフラも多数存在し、平成27年3月の北陸新幹線の開業、国道8号バイパスの全線開通により、これら産業や観光資源と有機的に結びつき、更なる発展が期待できる地域である。																									
事業の進 捗状況	・昭和12年より国の直轄事業として改修事業に着手し、急流河川対策等を実施。																									
	・平成26年度末時点の計画断面堤防の整備率は約78%。																									
事業の進 捗の見込 み	・黒部川では現在、急流河川特有の洪水流の強大なエネルギーに対する堤防の安全性を確保するため、緊急性の高い箇所から急流河川対策を実施している。																									
	・治水事業の推進に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業を推進し、進捗を図ることとしている。																									
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	・新技術を活用することで工事におけるコスト縮減や環境負荷低減を図っていく。																									
	・設計から工事に係る各段階において、コスト縮減につながる代替案の可能性の視点にたって事業を進めていく。																									
対応方針	継続																									
対応方針 理由	・黒部川の想定氾濫区域内人口は約5.6万人におよび、氾濫区域内には黒部市、入善町の市街地などが含まれている。																									
	・当該地域は、北陸新幹線の開業により、今後も発展が期待される。																									
	・これら人命、財産を洪水被害から防御する黒部川直轄河川改修事業は流域のみならず、富山県の基盤となる根幹的社會資本整備事業であり、地域から早期完成が求められている。																									
その他	< 第三者委員会の意見・反映内容 > 北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 < 都道府県の意見・反映内容 > 事業継続に同意する。なお、今後ともコスト縮減に努め、早期の事業効果発現に格段の配慮を願いたい。																									

費用対効果分析に係る項目はH24評価時点

圖域流部黑



< 再評価 >

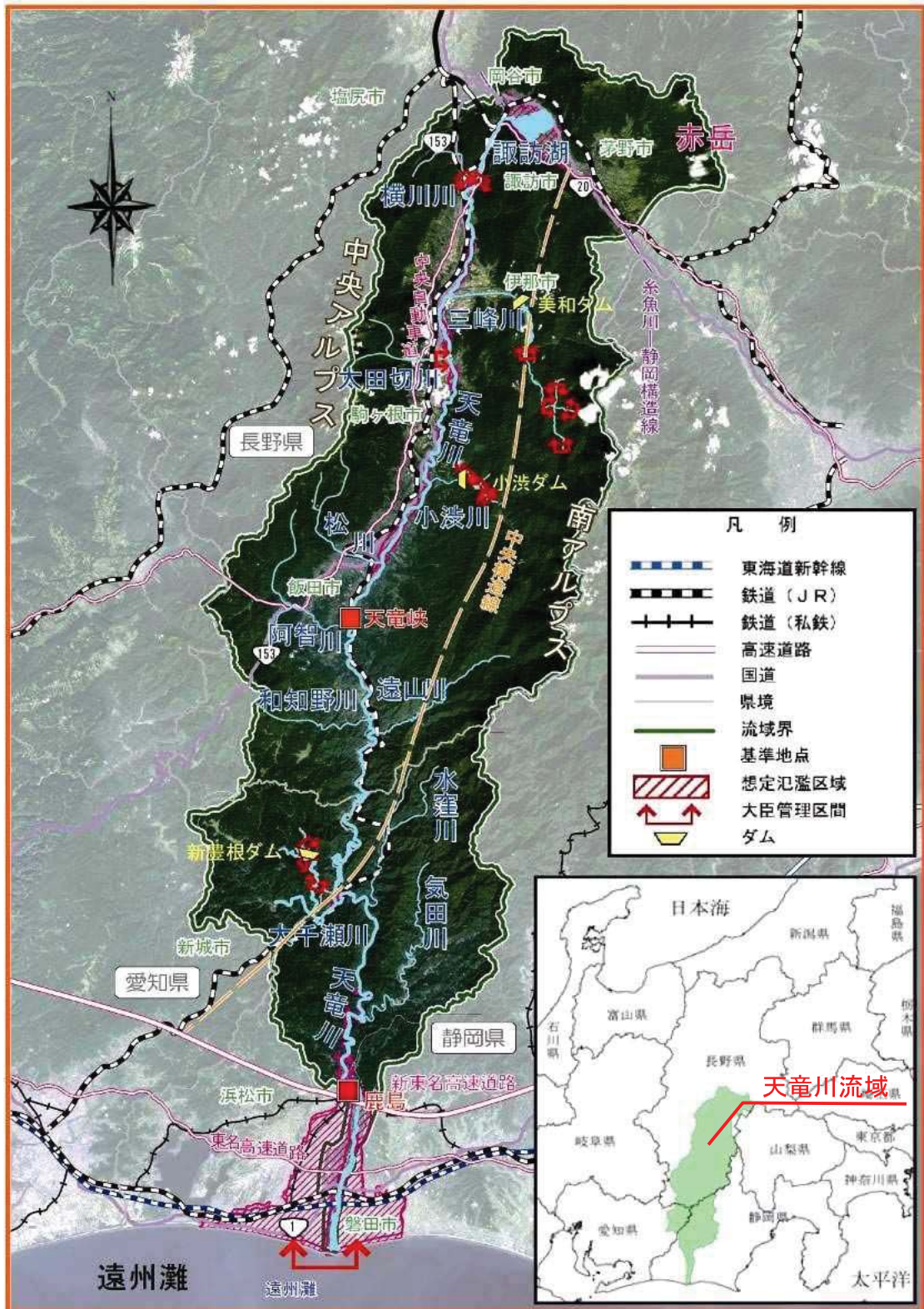
事業名 (箇所名)	常願寺川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	北陸地方整備局			
実施箇所	富山県富山市、立山町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	急流河川対策、河口部河道掘削、堤防整備、堤防の質的整備									
事業期間	平成21年度～平成50年度									
総事業費 (億円)	約124		残事業費(億円)		約84					
目的・必要性	< 解決すべき課題・背景 > ・常願寺川は急流河川であり洪水時のエネルギーが非常に大きく、中小洪水でも堤防が侵食され破堤する危険があること、氾濫区域には富山県の中心都市である富山市などを抱えることなどから、氾濫した場合の被害は甚大である。今後とも洪水に対する安全度の向上を図るため、想定される氾濫形態や背後地の資産・土地利用を総合的に勘案して、不断に治水対策を進める必要がある。 ・昭和44年8月洪水では、常願寺川の激しい流れにより、富山地方鉄道立山線の上滝鉄橋が破損し不通になり、土石流を含む激しい洪水流により堤防が破堤した。近年においては平成10年8月3日、7日、12日と続けて平均年最大流量を超える洪水が発生し、護岸・根固の流失、河岸侵食等5箇所(最大被災延長240m、最大侵食幅40m)が発生するなど、依然として危険な状態であった。 < 達成すべき目標 > ・今後30年間で、急流河川特有の洪水時のエネルギーに対する堤防の安全性を確保するとともに、計画規模の洪水(瓶岩地点:4,600m³/s)が越流したり、浸透により堤防が決壊したりしないよう河道整備に努める。さらに、河川の増水や堤防が決壊した場合の氾濫域の拡大が急激であることを踏まえて、ハード・ソフト両面での水防管理体制の強化・充実を推進し、被害を最小化する「減災」を図る。 < 政策体系上の位置付け > ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する。									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 272戸 年平均浸水軽減面積: 32ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成24年度							
	B:総便益(億円)	1,136	C:総費用(億円)	94	B/C	12.1	B-C	1,042	EIRR(%)	35.7
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	1,012	C:総費用(億円)	74	B/C	13.8				
感度分析	残事業費(+10%～-10%)		12.6 ～ 15.1		全体事業(B / C)		11.3 ～ 13.0			
	残工期(+10%～-10%)		14.0 ～ 13.5				12.2 ～ 11.9			
	資産(-10%～+10%)		12.4 ～ 15.1				10.9 ～ 13.2			
	当面の段階的な整備(H25～H28):B/C=14.1									
事業の効果等	・急流河川特有の洪水時のエネルギーに対する堤防の安全性の確保、河道掘削及び堤防整備により計画規模の洪水(瓶岩地点:4,600m ³ /s)を安全に流下させることで床上浸水3,171戸、床下浸水9,911戸、浸水範囲21km ² を解消する。									
社会経済情勢等の変化	・富山市における人口は横ばい、世帯数は増加傾向にある。 ・富山市では、コンパクトシティ政策の一環として「まちなか居住・公共交通沿線居住推進事業」(中心市街地及び公共交通機関沿線の活性化)に取り組んでいるほか、平成27年春に北陸新幹線が開業し、駅周辺地域のさらなる発展が期待される。 ・水文観測データやCCTVカメラの映像等が見られる防災サイトの公開や、国・県・ケーブルテレビ局で連携した防災専門チャンネルの開設など、減災を目的としたソフト対策に取り組んでいる。									
事業の進捗状況	・河岸の洗掘、侵食に対する安全度が低い朝日地区において、平成24年から急流河川対策(根継ぎ護岸工)を実施している。 ・平成27年度末見込みの計画断面堤防の整備率は約72%									
事業の進捗の見込み	・常願寺川については、急流河川特有の流水の強大なエネルギーに対する堤防の安全確保のため、想定される洗掘深に対し、護岸の根入れが不十分な箇所や高水敷が狭く堤防全面の側方侵食に対して十分な幅が無い地点など、緊急性の高い地点から急流河川対策を実施してきている。 ・急流河川対策は巨石付き盛土砂州を用いた河岸防護工等の調査、研究にも努める。 ・昭和44年11月に富山市、立山町、上市町、舟橋村と当該関係市町議会の関係者及び地元関係者によって構成する「常願寺川治水同盟会(現神通川水系・常願寺川直轄河川改修促進期成同盟会)」が組織され、常願寺川の早期改修を望む要望が多く、事業の実施にあたり、大きな支障がなく、着実な進捗が見込まれる。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・新技術を活用することで工事におけるコスト縮減や環境負荷低減を図っていく。 ・設計から工事に係る各段階において、コスト縮減につながる代替案の可能性の視点にたって事業を進めていく。									
対応方針	継続									
対応方針理由	・常願寺川の想定氾濫区域内の人口は約27万人におよび、しかも富山市の中心市街地が含まれ、これら人命、資産を洪水被害から防御する常願寺川水系直轄河川改修事業は、富山県中心部の地域発展の基盤となる根幹的社會資本整備事業である。 ・安全・安心な川づくりについて、地域から早期完成が求められている。									
その他	< 第三者委員会の意見・反映内容 > 北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 < 都道府県の意見・反映内容 > 事業継続に同意する。なお、今後ともコスト縮減に努め、早期の事業効果発現に格段の配慮を願いたい。									

費用対効果分析に係る項目はH24評価時点

事業名 (箇所名)	天竜川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	中部地方整備局				
			担当課長名	大西 亘						
実施箇所	静岡県浜松市、磐田市 長野県伊那市、駒ヶ根市、飯田市、辰野町、箕輪町、飯島町、松川町、高森町、南箕輪村、宮田村、中川村、喬木村、豊丘村									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	河道掘削、樹木伐開、堤防整備、浸透対策、扇頂部対策、急流対策、河川防災ステーション・河川防災拠点									
事業期間	事業着手:平成18年度 / 事業完了:平成50年度									
総事業費※ (億円)	約686		残事業費※ (億円)		約471					
目的・必要性	〈解決すべき課題・背景〉 昭和43年8月の台風10号や平成18年7月の梅雨前線等、梅雨前線や台風に起因する洪水が多く堤防の決壊や河岸侵食による被害などが発生している。 〈達成すべき目標〉 戦後最大規模相当となる昭和58年9月洪水、平成18年7月洪水と同規模の洪水が発生しても、洪水を安全に流下させる。 ・水位低下対策 ・堤防強化 ・危機管理対策 〈政策体系上の位置づけ〉 ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する									
便益の主な 根拠※	年平均浸水軽減戸数:11,326戸 年平均浸水軽減面積:1,263ha									
事業全体の 投資効率性 ※	基準年度		平成24年度							
	B:総便益 (億円)	28,096	C:総費用(億円)	768	B/C	36.6	B-C	27,328	EIRR (%)	89.1
残事業の投資 効率性※	B:総便益 (億円)	8,623	C:総費用(億円)	377	B/C	22.9				
感度分析※			残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	残事業費(+10%~-10%)	21.3 ~	24.7	35.3 ~	37.9					
	残工期(+10%~-10%)	22.5 ~	23.2	35.9 ~	37.2					
	資産額(-10%~+10%)	20.7 ~	25.1	33.0 ~	40.1					
備考※	当面の段階的な整備(H25~H33):B/C= 24.0									
事業の効果 等	河川整備計画の目標規模の大雨(戦後最大規模相当)が降ったことにより想定される氾濫被害は、浸水面積約1万4千ha、浸水人口約33万人、浸水家屋数12万世帯であり、整備を実施することで氾濫被害が概ね解消される。									
社会経済情 勢等の変化	沿川市町村の人口は近年横ばいの傾向である。 天竜川の流域には、国道1号、東名高速道路、新東名高速道路、中央自動車道、JR東海道新幹線等、日本の経済産業の根幹をなす主要な交通が集中している他、平成26年10月には、中央新幹線の工事実施計画が認可されるなど、交通の要衝となっている。 上流域では諏訪湖・伊那市周辺に精密機械や電気等製造業の工業団地が形成され、国内有数の企業が立地する。下流域では浜松市を中心に、軽四輪自動車やピアノ等、我が国を代表するものづくり地域となっていることから、社会、経済を支える重要な河川となっている。									
事業の進捗 状況	河川整備計画策定以降、水位低下対策(樹木伐開・河道掘削)や堤防整備及び堤防強化(浸透対策・浸食対策・扇頂部対策)を実施しており、河川整備計画に計上されている事業の進捗率は、事業費ベースで約37%程度(H27年度末)となっている。(参考:前回評価時の事業進捗率は約22%程度)									
事業の進捗 の見込み	・流下能力が不足している河口部の河道掘削を実施するとともに、モニタリングを行う。 ・流下能力が不足している区間の水位低下対策、堤防強化を進める。 ・堤防が決壊した場合に下流への甚大な被害が想定される扇頂部に対し、扇頂部対策(堅固な護岸や根固工、水制等の整備、高水敷を造成による堤防強化)を実施する。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	河道掘削残土を遠州灘海岸の養浜材として利用することや、再利用可能な根固めブロックを再利用、プレキャスト基礎の中詰めに現場発生のコ塊を利用等によりコストを縮減を図っている。									
対応方針	継続									
対応方針理 由	事業の効果、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案の立案の可能性等から判断。									
その他	〈静岡県の意見・反映内容〉 天竜川流域には、国道1号、東名高速道路、新東名高速道路、JR東海道新幹線等、日本の経済産業の根幹をなす主要な交通が集中しており、交通の要衝となっています。また、浜松市を中心に、軽四輪自動車やピアノ等、我が国を代表するものづくり地域となっています。 本事業は、天竜川流域の洪水被害を軽減し、県民の生命と財産を守り、安全で快適な生活環境を確保する、本県にとって大変重要な事業です。 今後も引き続き、効果が十分に発現されるよう事業を推進するとともに、コスト縮減の徹底についても併せてお願いします。河道掘削工事等による発生土砂につきましては、天竜川からの土砂供給の減少により海岸侵食が進む箇所への養浜材として活用されるよう、海岸管理者との連携の推進をお願いします。 なお、各年度の事業実施に当たっては、引き続き県と十分な調整をお願いします。 〈長野県の意見・反映内容〉 平成21年7月に策定された天竜川水系河川整備計画に位置づけられた河道整備及び既設ダムの洪水調節機能の強化等の治水対策の着実な事業の推進を強く要望します。また、長期的な治水に関する目標の達成に向けた検討も併せて進めてください。 事業の推進にあたりましては、引き続きコストの縮減、環境への配慮に努めていただきますようお願いいたします。									

※「費用対効果分析等に係る項目はH24評価時点」

概要図(位置図)



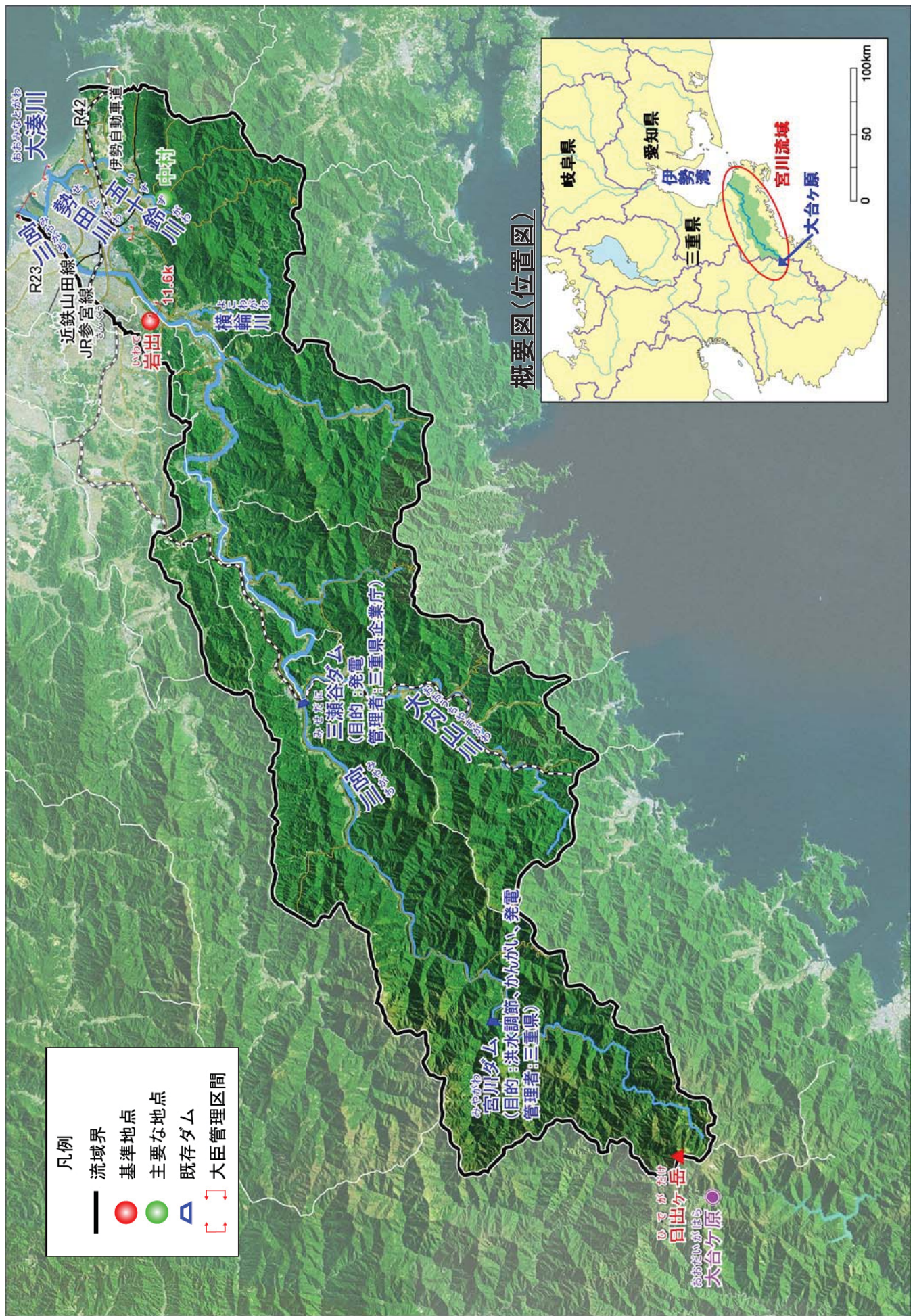
事業名 (箇所名)	矢作川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	中部地方整備局		
			担当課長名	大西 亘						
実施箇所	豊田市、岡崎市、安城市、碧南市、西尾市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	河道掘削、樹木伐開、堤防整備・堤防強化、矢作古川分派対策、橋梁改築、樋管改築									
事業期間	事業着手:平成21年度 / 事業完了:平成50年度									
総事業費(億円)※	約381			残事業費(億円)※		約342				
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 矢作川は、豊田市内の鵜の首狭窄部をはじめ、各所で東海(恵南)豪雨に対する河道の流下能力が不足しており、堤防整備や河道掘削等が必要である。 <達成すべき目標> 矢作川の戦後最大洪水(平成12年9月洪水)と同程度の規模の洪水が発生しても安全に流下させることを目標としている。 ・堤防整備、堤防強化 ・河道掘削 ・樹木伐開 ・矢作古川分派対策 ・橋梁改築、樋管改築 等 <政策体系上の位置づけ> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止、減災を推進する									
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数:1,302戸 年平均浸水軽減面積:204ha									
事業全体の投資効率性※	基準年度		平成24年度							
	B:総便益(億円)	12,167	C:総費用(億円)		340	B/C	35.7	B-C	11,826	EIRR(%)
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	10,157	C:総費用(億円)		289	B/C	35.2			
感度分析※			残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	残事業費(+10%~-10%)		32.9 ~ 37.8		33.5 ~ 38.3					
	残工期(+10%~-10%)		34.9 ~ 35.5		35.5 ~ 35.9					
	資産額(-10%~+10%)		31.6 ~ 38.7		32.2 ~ 39.3					
備考※	当面の段階的な整備(H25~H30):B/C=35.5									
事業の効果等	河川整備計画の目標規模の大雨(戦後最大洪水規模相当)が降ったことにより想定される氾濫被害は、浸水面積約7,300ha、浸水人口 約13万人、浸水家屋数 約5万世帯であり、河川改修を実施することで被害が解消する。									
社会経済情勢等の変化	流域関連市町村人口(8市2町2村)は、約134万人であり、豊田市等における製造業の発展に伴い、年々増加傾向にある。 全国1位の工業出荷額を有する愛知県の半分を、当該流域の大半である西三河地域が占め、全国シェアも年々拡大傾向であったが、近年は横這い傾向である。 矢作川流域内は、東名高速道路、東海環状自動車道、一般国道1号、JR東海道新幹線、東海道本線等の重要な交通網が整備されている。									
事業の進捗状況	矢作川では、平成12年9月東海(恵南)豪雨規模の洪水を安全に流下させるため、鵜の首上流の豊田市区間の河道掘削、中下流部の堤防整備・堤防強化、河道掘削、樹木伐開を進めており、河川整備計画に計上されている事業の進捗率は、事業費ベースで約18%程度(H27年度末)である。(参考:前回評価時の事業進捗率は約10%程度)									
事業の進捗の見込み	矢作古川分派施設(関連整備含む)が完了した後は、中上流区間の河道整備(河道掘削、堤防整備)を主に実施していく。なお、事業実施にあたっては関係者等と十分な調整を図った上で実施していく。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・築堤工事においてプレキャスト製品の採用や、河道掘削工事において発生した土を他工事に有効利用することによりコスト縮減を図っている。 ・新たな知見、技術の進歩などの情報を収集し、適宜コスト縮減に向けた見直しを行う。									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案の立案の可能性等、総合的な判断による。									
その他	<都道府県の意見・反映内容> (愛知県) ・「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。 なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いします。									

※「費用対効果分析等に係る項目はH24年評価時点」

概要図（位置図）

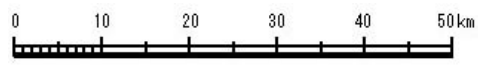


事業名 (箇所名)	宮川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	中部地方整備局			
			担当課長名	大西 亘						
実施箇所	三重県伊勢市、玉城町									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	堤防整備、堤防強化、河道掘削、排水機場増強、耐震対策、横断工作物の改築									
事業期間	事業着手:平成27年度 / 事業完了:平成56年度									
総事業費 (億円)	約147		残事業費(億円)		約147					
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> 近年、宮川では平成16年(2004)9月洪水災害を契機とした床上浸水対策特別緊急事業により治水安全度は大きく向上したものの、堤防の高さや厚み、質的安全性が十分ではない区間が残されており、平成16年洪水と同規模の洪水を安全に流下させることが困難となっている。また、支川勢田川では昭和49年(1974)7月洪水災害を契機とした直轄河川激甚災害対策特別緊急事業により治水安全度は大きく向上したものの、河積不足及び堤防未整備箇所があるため、昭和49年洪水と同規模の洪水を計画高水位以下で安全に流下させることが困難となっている。									
	<達成すべき目標> 宮川においては、過去に大きな被害をもたらした戦後2番目の規模となる平成16年(2004)9月洪水、支川勢田川においても、戦後2番目の規模となる昭和57年(1982)8月洪水と同規模の洪水が発生した場合においても家屋浸水被害を防止することを目標とする。									
	<政策体系上の位置づけ> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する									
便益の主 な根拠	年平均浸水軽減戸数:758戸 年平均浸水軽減面積:91ha									
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成27年度							
	B:総便益 (億円)	2,727	C:総費用(億円)		119	B/C	23.0	B-C	2,608	EIRR (%)
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)	2,727	C:総費用(億円)		119	B/C	23.0			
感度分析			残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	残事業費(+10%～-10%)		20.9	～	25.5	20.9	～	25.5		
	残工期(+10%～-10%)		23.8	～	22.3	23.8	～	22.3		
	資産額(+10%～-10%)		25.3	～	20.7	25.3	～	20.7		
備考	当面の段階的な整備事業(H28～H34):B/C=48.2									
事業の効 果等	河川整備計画の目標規模の洪水(平成16年9月洪水)が発生し、宮川が氾濫した場合に想定される被害は、浸水面積約1,900ha、浸水人口約40,200人、浸水家屋数約14,900世帯であり、整備を実施することで氾濫被害が概ね解消する。									
社会経済 情勢等 の変化	近年、宮川流域市町村の人口・世帯数に大きな変化は見られない。 流域の下流部に広がる伊勢平野には、伊勢自動車道、一般国道23号、近鉄山田線、JR参宮線等のこの地方の根幹をなす交通網の拠点がある。 伊勢神宮をはじめとした歴史的、文化的資産が多く存在し、今後も観光地として期待されている地域である。									
事業の進 捗状況	宮川水系における堤防は、大臣管理区間の約60%で計画断面堤防が整備されているものの、堤防の高さや幅が不足する区間が40%残されている(平成26年度末)。									
事業の進 捗の見込 み	断面が不足する箇所の堤防整備、堤防の浸透に対する安全性の不足する箇所の浸透対策、流下能力が不足する箇所の河道掘削について、関係者等と十分な調整を図った上で実施する。 大規模地震等での基礎地盤の液状化等により堤防の沈下等が生じた場合、津波等により浸水被害の恐れがある箇所について、堤防の耐震対策を実施する。 危機管理対策として、河川防災拠点等の整備、広域防災ネットワークの構築、情報伝達体制の充実、河川情報システムの整備を実施する。									
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	事業実施の各段階において、工法の工夫や新技術の採用等により、コストの縮減に努める。									
対応方針	継続									
対応方針 理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案の立案の可能性等、総合的な判断による。									
その他	【都道府県の意見・反映内容】 (三重県) 宮川水系河川整備計画(案)への意見はありません。なお、同河川整備計画策定後の河川整備について、下記のとおり要望します。 1. 治水事業の促進について 「宮川床上浸水対策特別緊急事業」により、平成23年9月の台風12号をはじめとして、既にその効果が現れています。地域の治水安全度が向上しており、感謝申し上げます。引き続き、宮川流域の治水安全度の更なる向上のため、効果的かつ効率的な河川整備を実施して頂きますよう要望します。 2. コスト縮減について 今後も地方財政は厳しいことが予想されることから、計画の実施に際しては十分に調整して頂くとともに、さらなるコスト縮減を要望します。 3. ソフト対策について ハード対策のほか、水防法改正に伴う浸水想定区域図の見直し等、住民の生命を守るためのソフト対策について、更なる取組みを要望します。 4. 河川環境の保全について 宮川流域の豊かな自然環境を保全し、より良い河川環境を実現するため、河川整備と併せて、必要な対策の実施を要望します。									



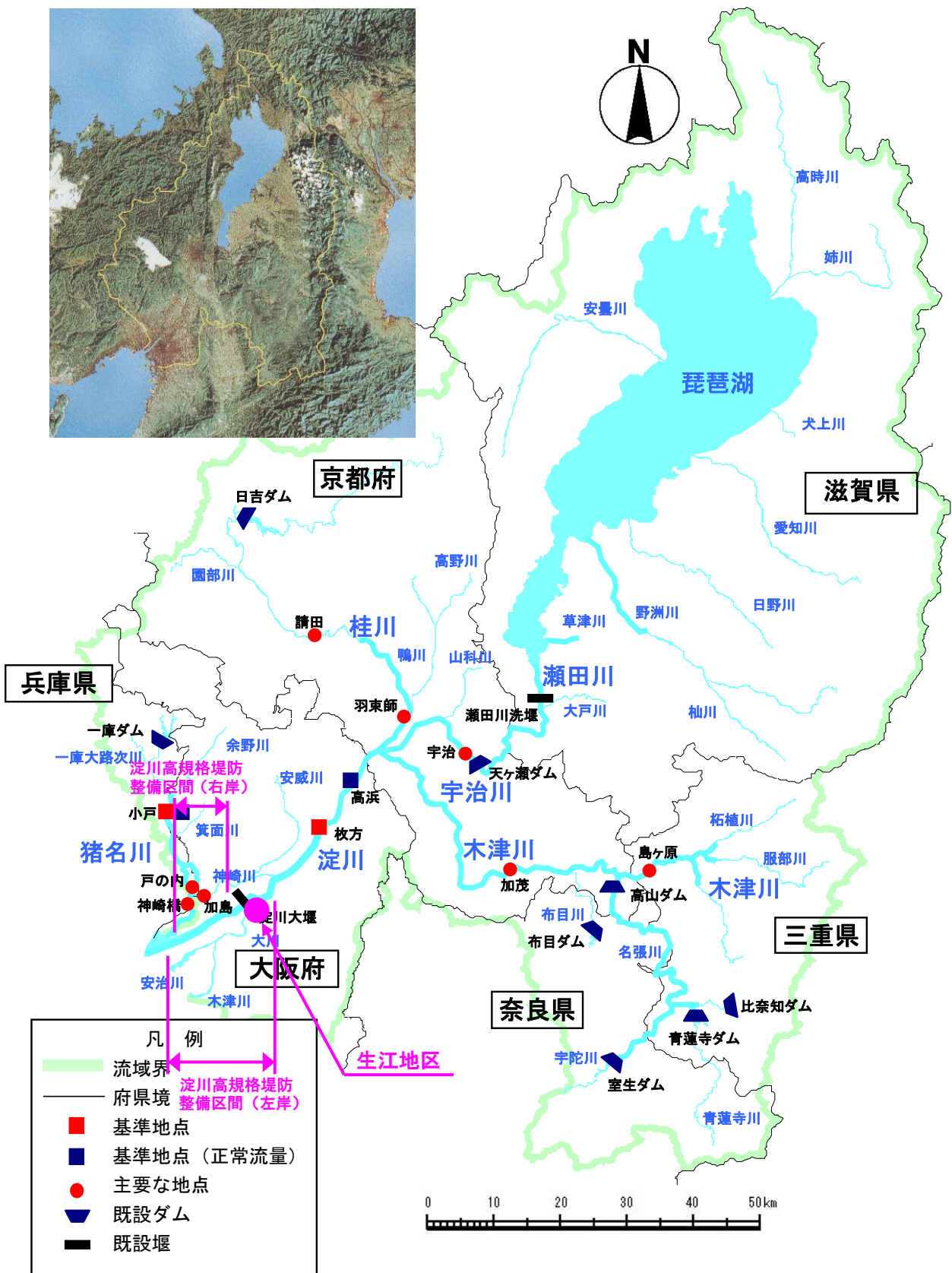
＜再評価＞

事業名 (箇所名)	淀川直轄河川改修事業(淀川高規格堤防整備事業(西島地区))		担当課	水管理・国土保全局治水課	事業主体	近畿地方整備局					
実施箇所	大阪府大阪市										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
事業諸元	高規格堤防整備										
事業期間	平成28年度～平成30年度										
総事業費 (億円)	約9.5		残事業費(億円)	約9.5							
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・沖積平野に形成された淀川下流部は、低平地で洪水時の河川水位より低い位置にあり、このエリアは氾濫すると壊滅的な被害が発生する恐れのある関西の中枢機能が集積している地域である。 ・洪水による壊滅的な被害を未然に防止するため、計画を上回る洪水に対しても、堤防が決壊しないよう高規格堤防を整備している。 ＜達成すべき目標＞ ・計画を上回るような洪水が発生しても、堤防の決壊を防止し、被害を最小限にする。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
	便益の主な根拠 年平均浸水軽減戸数：1戸 年平均浸水軽減面積：0.02ha										
	事業全体の投資効率性 基準年度平成27年度										
	残事業の投資効率										
B:総便益(億円)		11.1	C:総費用(億円)		9.5	B/C	1.2	B-C	1.6	EIRR(%)	4.8
B:総便益(億円)		11.1	C:総費用(億円)		9.5	B/C	1.2				
感度分析	残事業(B/C)全体事業(B/C)										
	残事業費(+10%～-10%)		1.1	～	1.3	1.1		～	1.3		
	残工期(+10%～-10%)		1.1	～	1.2	1.1		～	1.2		
	資産(-10%～+10%)		1.1	～	1.3	1.1		～	1.3		
事業の効果等	・超過洪水が起こったことにより想定される氾濫被害は、浸水面積約600ha、浸水人口約54,000人、被害総額約15,500億円である。さらに、堤防決壊による浸水区域は、低平地のため排水が困難な地域である。高規格堤防整備を実施することでこれらの氾濫被害は大幅に軽減される。										
社会経済情勢等の変化	・沖積平野に形成された淀川下流部は、低平地で洪水時の河川水位より低い位置にあり、このエリアは氾濫すると壊滅的な被害が発生する恐れのある関西の中枢機能が集積している地域である。										
事業の進捗状況	・高規格堤防整備事業に併せて居住環境の改善である大阪市営住宅の建て替え事業との共同化事業について、協議、調整を行っている。										
事業の進捗の見込み	・市営住宅は平成28年度に取壊しを行い、その後、高規格堤防整備に着手を予定している。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・高規格堤防の盛土材については、他事業で発生する掘削土(建設発生土)を有効活用することによりコスト縮減を図る。										
対応方針	継続										
対応方針理由	・当該地区が位置する淀川下流部は、低平地で洪水時の河川水位より低い位置にある。淀川の堤防が決壊すると甚大な被害が発生する恐れがあるため、計画規模を上回る洪水に対して決壊しない堤防である淀川高規格堤防整備事業(西島地区)を、まちづくりと一体となって実施することが妥当と考える。										
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ ・審議の結果、対応方針(原案)のとおりに「事業継続」でよいと判断された。 ＜大阪府の意見・反映内容＞ まちづくりと併せて進められる事業であり、地元(大阪市)からの要望もあることから事業継続は妥当と考える。事業の実施にあたってはコスト縮減を図りつつ、治水対策が遅れないよう要請します。										



＜再評価＞

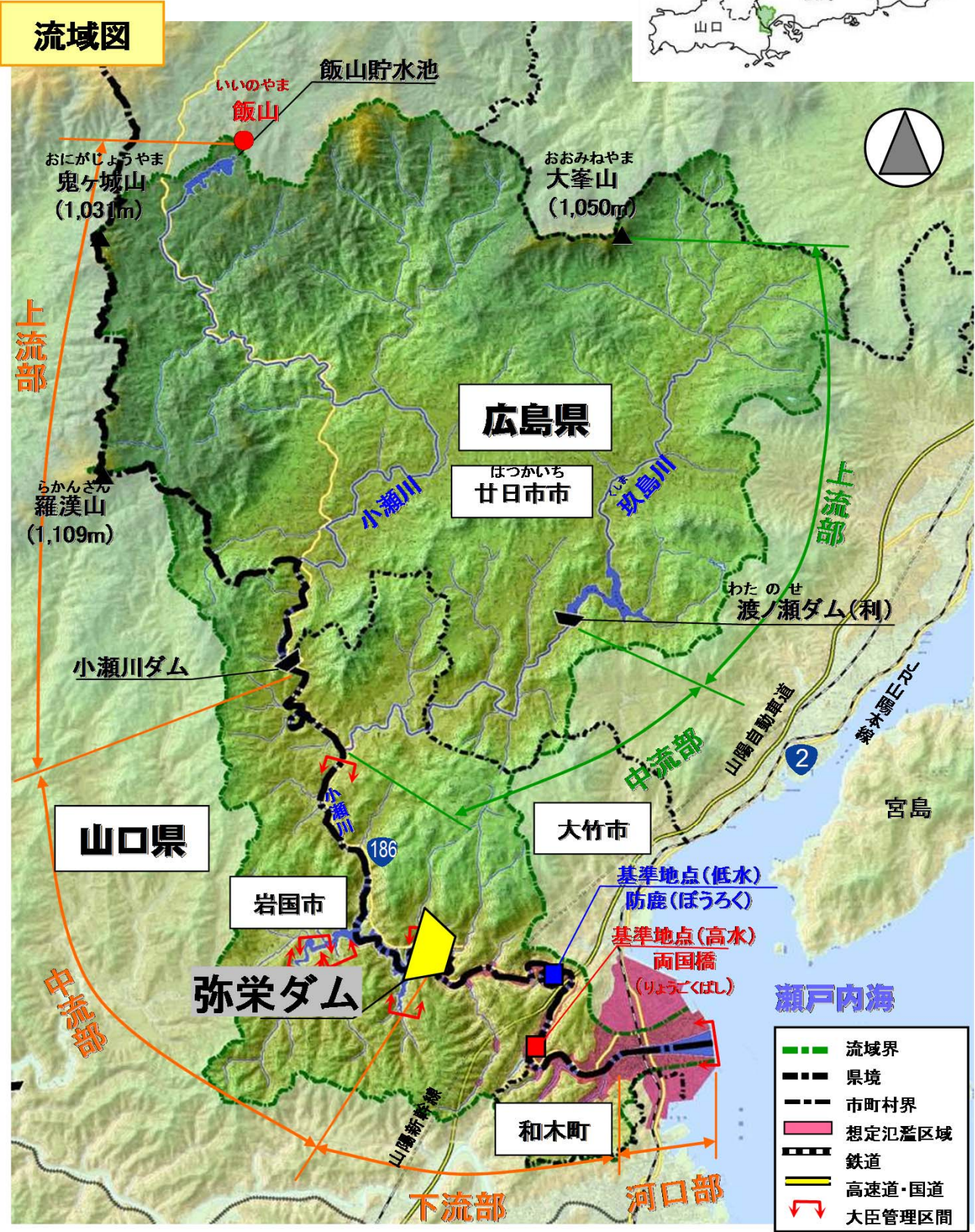
事業名 (箇所名)	淀川直轄河川改修事業(淀川高規格堤防整備事業(生江地区))		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	近畿地方整備局			
実施箇所	大阪府大阪市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	高規格堤防整備									
事業期間	平成28年度～平成29年度									
総事業費 (億円)	約6.2			残事業費(億円)		約6.2				
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・沖積平野に形成された淀川下流部は、低平地で洪水時の河川水位より低い位置にあり、このエリアは氾濫すると壊滅的な被害が発生する恐れのある関西の中核機能が集積している地域である。 ・洪水による壊滅的な被害を未然に防止するため、計画を上回る洪水に対しても、堤防が決壊しないよう高規格堤防を整備している。 <達成すべき目標> ・計画を上回るような洪水が発生しても、堤防の決壊を防止し、被害を最小限にする。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する									
	便益の主な根拠									
	年平均浸水軽減戸数: 3戸 年平均浸水軽減面積: 0.05ha									
	事業全体の投資効率性									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成27年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	17.0	C:総費用(億円)	6.2	B/C	2.7	B-C	10.8	EIRR(%)	11.9
感度分析	B:総便益(億円)	17.0	C:総費用(億円)	6.2	B/C	2.7				
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%～-10%)	2.5 ～ 3.0	2.5 ～ 3.0							
	残工期(+10%～-10%)	2.7 ～ 2.8	2.7 ～ 2.8							
	資産(-10%～+10%)	2.5 ～ 3.0	2.5 ～ 3.0							
事業の効果等	・超過洪水が起こったことにより想定される氾濫被害は、浸水面積約5,200ha、浸水人口約725,000人、被害総額約111,600億円である。さらに、堤防決壊による浸水区域は、低平地のため排水が困難な地域である。高規格堤防整備を実施することでこれらの氾濫被害は大幅に軽減される。									
社会経済情勢等の変化	・沖積平野に形成された淀川下流部は、低平地で洪水時の河川水位より低い位置にあり、このエリアは氾濫すると壊滅的な被害が発生する恐れのある関西の中核機能が集積している地域である。									
事業の進捗状況	・高規格堤防整備事業に併せて大阪市による公園整備事業との共同化事業について、協議、調整を行っている。									
事業の進捗の見込み	・現地は既に更地となっており、今後、高規格堤防整備に着手を予定している。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・高規格堤防の盛土材については、他事業で発生する掘削土(建設発生土)を有効活用することによりコスト縮減を図る。									
対応方針	継続									
対応方針理由	・当該地区が位置する淀川下流部は、低平地で洪水時の河川水位より低い位置にある。淀川の堤防が決壊すると甚大な被害が発生する恐れがあるため、計画規模を上回る洪水に対して決壊しない堤防である淀川高規格堤防整備事業(生江地区)を、まちづくりと一体となって実施することが妥当と考える。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・審議の結果、対応方針(原案)のとおりに「事業継続」でよいと判断された。 <大阪府の意見・反映内容> まちづくりと併せて進められる事業であり、地元(大阪市)からの要望もあることから事業継続は妥当と考える。事業の実施にあたってはコスト縮減を図りつつ、治水対策が遅れないよう要請します。									



＜再評価＞

事業名 (箇所名)	小瀬川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘			事業 主体	中国地方整備局			
実施箇所	広島県大竹市、山口県岩国市、和木町										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
事業諸元	一般改修(堤防整備、橋梁架替等)										
事業期間	平成27年度～平成56年度										
総事業費 (億円)	約115			残事業費(億円)		約115					
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ 小瀬川は広島県と山口県の県境に位置し、その源を広島県廿日市市飯山の中国山地の鬼ヶ城山、羅漢山などを擁する連山に発し、途中玖島川を合わせて南下し、瀬戸内海に注ぐ。流域面積340km²、幹川流路延長59kmの一級河川である。小瀬川本川の河床勾配は弥栄ダムを境に、上流部は1/150～1/90程度の急流河川、下流部は1/960～1/1,300の緩流河川となっている。また、流域の約96%を山地等が占めており、江戸後期以降の干拓・埋め立てによって形成された河口部の低平地に大竹市及び和木町の市街地や岩国大竹石油化学コンビナートが形成され、人口・資産が集中している。そのため、洪水・高潮被害が発生した場合には甚大な被害が発生する恐れがある。また、基準地点の両国橋付近は河積不足のため流下能力が相対的に低く、浸水被害のリスクが高い箇所となっている。 昭和20年9月の枕崎台風や昭和26年10月のルース台風に伴って記録的な洪水が発生しているほか、近年でも平成17年9月洪水で基本高水流量にせまる洪水が発生している。これらの状況から、早急な対策が望まれている。 (洪水実績) ・昭和20年 9月洪水(枕崎台風)：家屋流出又は全壊2,417戸 ・昭和26年10月洪水(ルース台風)：家屋流出又は全壊 450戸 ・平成17年 9月洪水(台風14号)：家屋流出又は全壊 12戸 (災害発生時の影響：想定氾濫区域内) ・人 口：約23,000人 ・世 帯 数：約9,200世帯 ・主要な公共施設等：和木町役場、大竹警察署、大竹市消防本部、岩国地区消防組合中央消防署東出張所、国土交通省小瀬川出張所、JR山陽新幹線、JR山陽本線、山陽自動車道、国道2号 ・災害弱者関連施設：総合福祉センター「サントピア大竹」 ・そ の 他：岩国港(重要港湾)、大竹港、岩国大竹石油化学コンビナート ＜達成すべき目標＞ 戦後最大洪水である平成17年9月洪水と同規模の洪水に対して、洪水氾濫による家屋等の浸水被害の防止を図る。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減世帯数：362世帯 年平均浸水軽減面積：36ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成26年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	284	C:総費用(億円)		66	B/C	4.3	B-C	218	EIRR (%)	15.2
感度分析	B:総便益(億円)	284	C:総費用(億円)		66	B/C	4.3				
事業の効果等	残事業費(+10%～-10%)		残工期(+10%～-10%)		資産(-10%～+10%)						
	3.9		4.3		3.9						
	4.3		4.3		4.3						
	3.9		4.3		3.9						
社会経済情勢等の変化	・河川整備基本方針規模の洪水が発生した場合、小瀬川流域で浸水区域内人口が約5,000人、電力の停止による影響人口が約60人と想定されるが、弥栄ダムの有効活用と事業の実施により解消される。										
	＜地域状況＞										
	・平成17年には、戦後最大規模の洪水が発生しているため、住民の治水に対する関心は高く、河川改修への要望も強い。										
	＜事業に関わる地域の土地利用、人口、資産等の変化＞										
事業の進捗状況	【主要自治体(大竹市)指標】										
	・人 口：0.95倍(28,836人／30,279人)〈H22数値／H17数値〉										
	・内高齢者率：1.16倍(29.1／25.1)〈H22数値／H17数値〉										
	・世 帯 数：1.02倍(11,834世帯／11,594世帯)〈H22数値／H17数値〉										
事業の進捗の見込み	・事業所：0.99倍(1,483事業所／1,501事業所)〈H21数値／H18数値〉										
	・従 業 者：0.97倍(14,125人／14,528人)〈H21数値／H18数値〉										
	・小瀬川地区においては、事業着手しており道路管理者と連携し順調に事業が進捗している。										
	・道路管理者との協力体制が確立されており、早期の完成に向けて効率的で効果的な事業を継続する。										
コスト削減や代替案立案等の可能性	・新技術・新工法を活用するとともに、関係機関等との事業調整、建設発生土の有効利用を図り、コスト削減に努める。										
対応方針	継続										
対応方針理由	・治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等を鑑み、継続が妥当である。										
その他	・早期の治水安全度向上に向け、引き続き事業の推進を図り、早期に完成させることが必要。										
	・今後の詳細な設計段階において更なるコスト削減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。										
	－										

小瀬川流域 位置図



＜再評価＞

事業名 (箇所名)	吉井川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	中国地方整備局			
実施箇所	岡山県岡山市、瀬戸内市、備前市、赤磐市、和気町											
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業											
事業諸元	一般改修(高潮堤防整備、耐震対策、築堤・護岸、河道掘削、堤防浸透対策)											
事業期間	平成25年度～平成44年度											
総事業費 (億円)	約287			残事業費(億円)			約261					
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ 吉井川は、下流部の低平地に人口と資産の集中する岡山市街地、瀬戸内市街地が控えるとともに、流域の地形上、ゼロメートル地帯となっており、氾濫被害が生じやすく、一度氾濫すると広範囲に浸水域が広がるだけでなく、内水や高潮によっても浸水する。このような洪水・高潮被害を軽減するため、昭和21年度より直轄事業として河川改修工事が進められてきた。しかし、戦後最大である平成10年10月洪水(台風10号)による浸水被害や平成16年9月(台風21号)の浸水被害が発生するなど、再度災害防止の観点から吉井川及び金剛川の河川改修を引き続き実施していく必要がある。 岡山市の県庁所在地としての都市機能の中核性や資産の集積状況を考えれば、堤防決壊による被害は深刻なものになることが予想される。このため、治水・利水・環境のバランスを考慮した吉井川の計画的な治水対策を実施していく必要がある。 (洪水実績) ・昭和51年 9月洪水:家屋浸水戸数13,759戸(岡山県全域) 14,910 ha(水系全体) ・平成 2年 9月洪水:家屋浸水戸数 6,190戸(水系全体) 3,195 ha(水系全体) ・平成10年10月洪水:家屋浸水戸数 5,904戸(水系全体) 1,276 ha(水系全体) ・平成16年 8月高潮:家屋浸水戸数 7戸(水系全体) 2ha(水系全体) ・平成16年 9月洪水:家屋浸水戸数 823戸(水系全体) 199 ha(水系全体) (災害発生時の影響:想定氾濫区域内) ・人口:約140,000人 ・世帯数:約50,000世帯 ・主要な公共施設等:岡山市東区役所、瀬戸内市役所、赤磐市役所熊山支所、和気町役場、岡山市東消防署、瀬戸内市消防署、東備消防組合北部出張所、岡山東警察署、国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所管理第2課(坂根分室)、JR山陽新幹線、JR山陽本線、JR赤穂線、山陽自動車道、国道2号、国道374号、岡山ブルーライン ・災害弱者関連施設:岡村一心堂病院、藤田病院、瀬戸内市民病院、瀬戸内記念病院、赤磐市熊山診療所、丹波病院、北川病院、平病院 ＜達成すべき目標＞ 戦後最大洪水である平成10年10月洪水と同規模の洪水に対して、洪水氾濫による家屋等の浸水被害の防止を図る。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
	便益の主な根拠	年平均浸水軽減世帯数:391世帯 年平均浸水軽減面積:272ha										
	事業全体の投資効率性	基準年度										
	残事業の投資効率	B:総便益(億円)		1,409		C:総費用(億円)		213		B/C		6.6
		B:総便益(億円)		1,409		C:総費用(億円)		213		B/C		6.6
感度分析			残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%～-10%)		6.0 ～ 7.3		6.0 ～ 7.3							
	残工期(+10%～-10%)		6.5 ～ 6.5		6.5 ～ 6.5							
	資産(-10%～+10%)		5.9 ～ 7.2		5.9 ～ 7.2							
事業の効果等	・河川整備計画目標規模の洪水が発生した場合、吉井川流域で想定死者数(避難率40%)が約70人、電力の停止による影響人口が約9,800人と想定されるが、事業実施により解消される。											
社会経済情勢等の変化	＜地域状況＞ ・流域内の人口及び世帯数に大きな変化は見られない。 ・沿川は岡山市街地として高度な土地利用が進んでいる。岡山市は平成21年4月に政令指定都市に移行。 ・近年でも洪水被害を受けており、治水事業の要望は強い。 ＜事業に関わる地域の土地利用、人口、資産等の変化＞ 【主要自治体(瀬戸内市)指標】 ・人口:0.97倍(37,852人/39,081人)〈H22数値/H17数値〉 ・内高齢化率:0.90倍(3.5%/3.9%)〈H22数値/H17数値〉 ・世帯数:1.00倍(13,343世帯/13,363世帯)〈H22数値/H17数値〉 ・事業所:1.15倍(1,511事業所/1,331事業所)〈H21数値/H18数値〉 【主要自治体(岡山市)指標】 ・人口:1.05倍(709,584人/674,746人)〈H22数値/H17数値〉 ・内高齢化率:0.89倍(4.7%/5.3%)〈H22数値/H17数値〉 ・世帯数:1.08倍(296,790世帯/275,242世帯)〈H22数値/H17数値〉 ・事業所:1.12倍(33,649事業所/30,080事業所)〈H21数値/H18数値〉											
事業の進捗状況	・河口部の九幡箇所においては、事業着手しており順調に進捗している。											
事業の進捗の見込み	・これまでのところ、事業は順調に進捗。地域住民からは引き続き河川改修事業を要望されており、関係機関等との協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。											
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・環境に配慮して事業を進め、より一層事業効果の発現を図るとともに、今後河道掘削が主な工種となることから、圏域で実施される他工事への建設残土の流用等により、さらなるコスト縮減に努める。											
対応方針	・現在、河川整備計画の策定作業中であり、有識者及び地域住民からの意見を踏まえつつ、関係機関と協議・調整を図りながら、コスト縮減や事業の効果・効率性等を考慮して、整備内容を定める。											
	継続											
対応方針理由	・治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等を鑑み、事業実施が妥当。											
その他	・早期の治水安全度向上に向け、引き続き事業の推進を図り、早期に完成させることが重要。											
	・今後の詳細な設計段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。											
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞											
	・妥当である。											
その他	＜都道府県の意見・反映内容＞											
	・(岡山県)妥当である。											

吉井川流域 位置図

